

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

厚生労働大臣や総理大臣補佐官に直接要請！ ～連合と政府との労働政策対話で航空連合から発言～

新型コロナウイルスの感染拡大と「新しい生活様式」の定着によって交通運輸・観光産業が深刻な影響を受けていることをふまえ、10月19日(月)、厚生労働省において、連合と政府との労働政策対話が開催されました。航空連合からは、コロナ禍における航空関連産業の職場の現状を伝えるとともに、政府のさらなる対応を求めました。



航空連合 島会長

【職場の状況】

- お客様に対するマスクの着用や発熱時の利用の自粛をお願いしているが、空港係員や客室乗務員の指示に従わないケースなど、対応に苦慮しており、**利用者のさらなる理解促進が重要**である。
- 入国旅客に対する公共交通機関の利用制限など、**検疫の指示・要請と航空会社との連携において課題**があり、改善が必要である。

【雇用調整助成金の特例措置の延長】

- 事業者の自助努力が前提だが、産業の基盤である雇用を守り、収束後に観光立国を目指すうえで、現在の**雇用調整助成金の特例措置期間を少なくとも令和2年度末まで延長**することを求める。

【段階的な出入国制限の緩和と検疫体制の強化】

- 入国時の水際対策、感染防止対策の徹底を前提に、**段階的に出入国制限を緩和していくことが重要**。出国時も含めた**空港での検疫体制の強化**や、空港従業員に対する感染予防策の強化、**PCR検査の無料実施**を求める。

- 公共交通は日々の経済を支える**重要なインフラ**であり、ガイドラインを順守しながら対応いただいていることに感謝申し上げる。軽症者を収容するホテルなどの宿泊施設、空港における検疫体制などで協力をいただいていることも感謝申し上げる。
- **雇用調整助成金**については12月まで延長し、その先は状況を見ながら都度検討していくことにしているが、**財政は非常に厳しい**。
- 仮に1月以降に現行措置を延長しないことになっても、急にすべてを本則に戻すことを考えているわけではなく、**段階的な対応が必要だ**と考えているが、今後さらに延長するとなると財政スキームも考えなければならない。

田村
厚生労働大臣

- **航空産業は極めて深刻な状況だと理解**した。日本経済の再生には公共交通が不可欠であり、いかにしっかり守ることが重要か、最優先で考えなくてはならない。
- 世界に対して日本がコロナから立ち直ったことを示す大きな機会となるオリパラもあるが、**航空需要は必ず戻ってくると考えている**。そのためには、多くの職種でこれからも人材育成に努めていただく必要があり、相当な努力を要すると感じている。無料PCR検査の要望もいただいたが、政府として最大限の努力をしていきたい。

木原内閣総理
大臣補佐官